## 令和4年第3回市会定例会会議日程(変更案)

月 日	曜		日	程
8月30日		議案発送	H	7.45
31日		<b>成木</b>		午前9時 \発言通告書(質疑)・
9月1日				<u> </u>
2日	金			正午
3日	土			Ш.
4日	日			
		午前10時	市会運営委員会	
5 日	月	午前10時 午前11時	決算第一・決算第二特別委員会会	△□ 田東子完 <del>孝</del> 仝議
$\vdash$		<u>午前11時</u> 午前9時15分	市会運営委員会	口四生ず于だ任玄哦
6 日	火	午前10時	本会議 (第1日) 議案上程・質疑	孫·付許
7 日	水	I Hiltord	T A I B / I I I I I I I I I I I I I I I I I	2/C   1   1   1
		午前9時15分	市会運営委員会	
8 日	木	午前10時 本会議(第2日)一般質問		
9 日	金	1 1111041	T-四版 (214 日)	
10日		$\rightarrow$		
11日	日			
12日	月	常任委員会	(議室等審査)	
13日	火	ппцххд	(MYN)に ハ.田 〒1	
14日	水			
15日		<del></del> 決算発送		
10 H	/   *	午後1時	市会運営委員会	
	,	午後2時		算上程・決算特別委員会設置・付託
16日	金	本会議終了後	決算第一特別委員会(運営方法等	
		1 - A HX/IN 1 IX	決算第二特別委員会(運営方法)	
17日	土		NATA BARKETAIN	NA WARRAI
18日				
19日		[敬老の日]		
20日				
21日	_	特別委員会		
22日	木	INMX R.Z.		
23日		<u>〔</u> 秋分の日〕		
24日		CD177 *2 H J		
25日				
26日	月			
27日				
28日	_	午前10時	決算第一・決算第二特別委員会	連合審査会(総合審査)
		午前10時	決算第二特別委員会(局別審査)	
30日		午前10時	決算第一特別委員会(局別審査)	(第1日)
10月1日		·		
2 日				
3 日	月	午前10時	決算第二特別委員会 (局別審査)	(第2日)
4 日	火	午前10時	決算第一特別委員会(局別審査)	(第2日)
5 日	水	午前10時	決算第二特別委員会(局別審査)	(第3日)
6 日	木	午前10時	決算第一特別委員会 (局別審査)	(第3日)
7 日	金	午前10時	決算第二特別委員会 (局別審査)	(第4日)
8 日	土			
9日	日			
10日	月	[スポーツ0	)月]	
11日	火	午前10時	決算第一特別委員会 (局別審査)	(第4日)
12日		午前10時	決算第二特別委員会 (局別審査)	(第5日)
13日	木	午前10時	決算第一特別委員会(局別審査)	) (第5日)
14日		午前9時30分	決算第一特別委員会理事会	
		午前10時	決算第一特別委員会(採決)	
	金	午前10時30分	決算第二特別委員会理事会	
141	715.	午前11時	決算第二特別委員会(採決)	
		午後1時	市会運営委員会	
		午後2時	本会議(第4日)決算議決	
太字が変更	金配		<del></del>	

## 太字が変更箇所

- ※区づくり推進横浜市会議員会議の開催基準日は8月31日(水)
- ※請願・陳情の受理期限は9月1日(木)
- ※一般質問の質問項目の提出期限は9月6日(火)正午

## 令和3年度決算第一·決算第二特別委員会審査日程(変更案)

## ※太字が変更箇所

本会議(第3日) 9月16日(金) 決算上程・決算特別委員会設置・付託・ 委員の選任・正副委員長選挙

- 1 初委員会(運営方法等協議)
  - 9月16日(金) 本会議終了後、決算第一特別委員会から順次開催
- 2 総合審査

決算第一,決算第二特別委員会連合審査会

9月28日 (水) 午前10時

3 局別審査

決算第一特別委員会

9月30日(金) 建築局、健康福祉局

10月4日(火) 都市整備局、教育委員会

10月6日(木) 港湾局、経済局

10月11日(火) 国際局、こども青少年局

10月13日(木) 医療局·医療局病院経営本部、道路局

決算第二特別委員会

9月29日(木) 文化観光局、資源循環局

10月3日(月) 消防局、市民局

10月5日(水) 温暖化対策統括本部・環境創造局、

総務局・デジタル統括本部

10月7日(金) 政策局、水道局

10月12日(水) 交通局、議会局、人事委員会、監査委員、

選挙管理委員会、財政局、会計室

各日とも午前10時

4 採決

10月14日(金)

決算第一特別委員会 理事会 午前9時30分

委員会 午前10時

決算第二特別委員会 理事会 午前10時30分

委員会 午前11時

〔本会議(最終日) 10月14日(金) 決算議決 〕

※各委員会及び理事会の招集通知は、市会運営委員会申し合わせ・確認事項により、 原則として口頭による通知とする。